

議事日程第1号

令和3年11月15日(月)

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案上程(議案第76号から第78号まで及び報告第11号)

提案理由の説明(市長)、議案説明、質疑、委員会付託省略、討論、表決

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(17人)

1番 中田謙三	2番 笹川圭光	3番 畠山富勝
4番 伊藤宗就	5番 鈴木元章	6番 佐々木克広
7番 船木正博	8番 佐藤巳次郎	9番 小松穂積
10番 佐藤誠	12番 進藤優子	13番 船橋金弘
14番 米谷勝	15番 三浦利通	16番 安田健次郎
17番 古仲清尚	18番 吉田清孝	

欠席議員(1人)

11番 中田敏彦

議会事務局職員出席者

事務局 長	岩谷一徳
副事務局 長	清水幸子
局長 補 佐	三浦大作
主 査	中川祐司

地方自治法第121条による出席者

市 長 菅原広二 副 市 長 佐藤 博

教 育 長	鈴 木 雅 彦	理 事	佐 藤 透
総務企画部長	八 端 隆 公	市民福祉部長	伊 藤 徹
総 務 課 長	湊 智 志	企画政策課長	杉 本 一 也
財 政 課 長	鈴 木 健	健康子育て課長	湊 留美子
福 祉 課 長	高 桑 淳	教育総務課長	太 田 穰

午前10時00分 開 会

○議長（吉田清孝） これより、令和3年11月臨時会を開会いたします。
中田敏彦議員から欠席の届出があります。

○議長（吉田清孝） 直ちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

日程第1 会期の決定

○議長（吉田清孝） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（吉田清孝） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

4番伊藤宗就議員、5番鈴木元章議員を指名いたします。

日程第3 議案第76号から第78号まで及び報告第11号を上程

○議長（吉田清孝） 日程第3、議案第76号から第78号まで及び報告第11号を一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

【職員朗読】

議案第76号 財産の取得について

議案第77号 財産の取得について

議案第78号 令和3年度男鹿市一般会計補正予算（第8号）について

報告第11号 和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分について

○議長（吉田清孝） 提案理由の説明を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 皆さん、おはようございます。

今臨時会におきましては、財産の取得案、一般会計補正予算案などについて御審議をお願いするものでありますが、提案理由の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

まず、斎場の火葬炉に不具合が発生した事案について申し上げます。

先月18日と20日に斎場の火葬炉に点火の不具合が生じ、火葬時間の遅れや市外の斎場の利用があったほか、点検・修理作業のために20日午後から21日まで火葬の受入れを一時停止することとなりました。

今回の事案により、市民の皆様に変な御不便と御迷惑をおかけしましたことにつきまして、深くおわび申し上げます。

原因は火葬炉電子制御盤の老朽化により、各機器の接点に問題があったものと推察されます。今後、このようなことがないように、これまで以上にきめ細かな点検・整備に努めてまいります。

なお、火葬受入れの停止等で市外の斎場を利用された御遺族に対しましては、経済的負担をおかけしないよう、斎場使用料の全額を市で賄うこととしております。

次に、灯油価格の高騰への対応について申し上げます。

コロナ禍からの世界経済の回復に伴い原油価格が高騰し、ガソリンや灯油の価格が近年になく値上がりしており、秋田県の灯油18リットル当たりの店頭価格は、今月1日現在、1,911円と今年の1月時点に比べて500円以上上昇しております。

市民生活や企業活動の様々な分野に影響を及ぼしてきておりますが、特に、暖房利用が増大する冬を間近に控え、低所得者世帯等にあっては、灯油価格の高騰が生活を直撃するのではないかと心配をしております。

現在のところ、原油価格の高騰が収まる見通しは立っておらず、このため、市としましては、高齢者世帯や障害者世帯、ひとり親世帯等を念頭に、生活の安定を図るための助成等について速やかに検討するとともに、県からの支援についても、市長会を通じて要望してまいりたいと考えております。

次に、新型コロナウイルスワクチンの集団接種について申し上げます。

5月9日から行ってまいりました本市の集団接種は、先月24日をもって終了いたしました。集団接種終了時点で、接種対象である12歳以上の市民の2回目接種率は88.6パーセント、また、全人口に対する2回目接種率は84.7パーセントとなっており、接種率90パーセントという所期の目標はおおむね達成できたものと考えております。

集団接種の実施に当たっては、男鹿潟上南秋医師会をはじめ、関係の皆様から多大なる御協力をいただき、改めて心から感謝を申し上げます。

現在、市では集団接種実施期間内に接種できなかった方を対象に、個別医療機関での接種を実施しておりますが、こちらも1回目の接種受付は今月末までとし、12月末には2回目の接種を全て終了する予定としております。

また、新たに12歳になる児童への接種については、来年2月まで継続することとしております。

なお、3回目の接種計画については、現在、医師会と協議・調整を進めており、詳細が決まり次第市民の皆様にお知らせいたします。

次に、本市の重要施策に関する県への要望について申し上げます。

先月11日、杉本県議会議員に同行いただき、佐竹知事に対し、船川港の機能強化、農業・水産業の生産基盤や道路網の整備促進、水道事業の広域化の推進など11項目からなる要望書を提出してまいりました。知事からは、本市の現状を十分理解いただき、前向きに対応する旨の回答をいただいたところであります。

県に対する要望活動については、これまで個別案件ごとに単発的に行ってまいりましたが、本市が抱える問題、とりわけ市だけでは対応が困難な課題の解決に当たっては、市の置かれている状況を包括的に説明し、県にも部局横断的に対応いただくことが肝要と考えております。今後もこうした形で定期的に要望する機会を設けてまいりたいと考えております。

次に、令和3年度市政懇談会について申し上げます。

市政に対する市民の理解と参加を促すとともに、市民の声を市政に反映させるため、先月8日から25日まで、市内9地区で市政懇談会を開催しました。

今年度は新たな試みとして日中に仕事で参加できない方々を対象に夜間も開催し、

計10回、約300名の市民から参加いただいております。

市からは私を先頭に副市長、教育長、各部局長のフルメンバーで臨み、移住・定住対策や特定健診・がん検診の受診率向上、アフターコロナを見据えた観光振興、船川港の活性化、コミュニティ・スクールを通じた地域づくり、みなと市民病院の経営改善など、現在、市が重点的に取り組んでいる事業を説明し、参加者との意見交換を行いました。

当日参加者からいただいた意見・要望につきましては、会議の中でお答えしているほか、現地の確認や県との調整の後、速やかな対応に努めております。

次に、男鹿駅周辺整備事業の進捗状況について申し上げます。

本事業のハード面の整備については、先月29日に旧男鹿駅舎前の多目的広場、市民駐車場及び道路改良工事が完了し、今日より新しい市民駐車場を開放しております。

また、旧男鹿駅舎で輸出用清酒やどぶろくなどを製造するクラフトサケ醸造所「稲とアガベ」も今日にプレオープンし、6日には本オープンいたしました。この施設は、旧駅舎の外観を残しつつ、周りの景観と調和した蔵を彷彿させる醸造所で、酒の小売りや軽食販売、地場産の食材を使用したコース料理を提供する飲食スペースが併設されております。プレオープン当日は、酒かすを利用したソフトクリームなどの軽食や試験的に製造したどぶろくなどの振る舞いも行われ、多くの方々に賑わいました。

男鹿駅周辺広場では、今後も、多くの市民の皆様が集い、賑わいの創出につながるよう、各種イベント等を開催してまいります。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由の御説明を申し上げます。

まず、財産の取得案についてであります。

議案第76号は、総合行政情報システムの更新の一環として、株式会社アイシーエス秋田支店から総合行政情報システムの端末406台を取得するものであります。

議案第77号は、児童福祉施設整備事業のため、株式会社伊徳から雑種地ほか6,997.48平方メートルを取得するものであります。

次に、議案第78号の一般会計補正予算案は、新型コロナウイルスワクチンの2回目接種を終了した後、おおむね8か月以上経過した者を対象に、本年12月から医療

従事者、令和4年2月以降から一般市民への追加接種を行うための体制確保に必要な予算を措置したもので、歳入歳出それぞれ1,598万7,000円を追加し、補正後の予算総額を171億2,915万1,000円とするものであります。

次に、報告であります。報告第11号は、船越小学校内に植樹されているトチノキの実が落下したことによる物損事故に伴う和解及び損害賠償額の決定について専決処分をしたもので、これを報告するものであります。

以上、提案理由について御説明を申し上げます。よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉田清孝） これより議案の説明を求めます。

初めに、八端総務企画部長の説明を求めます。八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） おはようございます。私からは、議案第76号及び議案第78号について御説明をいたします。

議案書の1ページをお願いいたします。

初めに、議案第76号財産の取得についてであります。

本議案は、総合行政情報システムで使用している耐用年数の経過した情報端末を更新するため、令和3年10月15日に指名競争入札を行った結果、株式会社アイシーエス秋田支店が4,217万4,000円で落札したため、本契約を締結するものであります。

次に、議案書4ページをお願いいたします。

議案第78号令和3年度男鹿市一般会計補正予算（第8号）であります。

本補正予算は、新型コロナウイルスワクチンの3回目の接種へ向けた体制に必要な予算を措置するものであります。

恐れ入りますが、補正予算書の1ページをお願いいたします。

まず、条文の第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,598万7,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ171億2,915万1,000円とするものであります。この予算規模は、当初予算に比較しますと、9.1パーセントの増となっております。

予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては、第1表で御説

明いたします。

恐れ入りますが、3ページをお願いいたします。

第1表は、歳入歳出予算補正であります。補正額とその概要について申し上げます。

まず、歳入についてであります。

16款国庫支出金2項国庫補助金は、1,598万7,000円の追加で、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金であります。

以上の結果、歳入合計は、1,598万7,000円を追加し、予算の総額を171億2,915万1,000円とするものであります。これを歳入における財源区別の比率で申し上げますと、一般財源70.8パーセント、特定財源29.2パーセントであります。

次のページをお願いいたします。

次に、歳出であります。

4款衛生費1項保健衛生費は、1,598万7,000円の追加で、ワクチン接種予約受付業務委託料及びワクチン接種券印刷業務に関わる印刷製本費などあります。

以上の結果、歳出合計は、歳入同様、1,598万7,000円を追加し、予算の総額を171億2,915万1,000円とするものであります。これを性質別比率で申し上げますと、消費的経費68.5パーセント、投資的経費9.3パーセント、その他の経費22.2パーセントであります。

以上をもちまして、議案第76号及び議案第78号の説明を終わらせていただきますが、御審議の上、御可決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（吉田清孝） 次に、伊藤市民福祉部長の説明を求めます。伊藤市民福祉部長

【市民福祉部長 伊藤徹 登壇】

○市民福祉部長（伊藤徹） おはようございます。私からは、議案第77号財産の取得について説明させていただきます。

恐れ入りますが、議案書の2ページをお開き願います。

本議案は、児童福祉施設整備事業のため、株式会社伊徳 代表取締役社長 塚本徹から、男鹿市船越字内子294番903のうちの雑種地ほかを取得するものであります。

す。

取得する土地の所在、地目及び面積の内訳については、議案書に記載のとおりであります。合計面積は6,997.48平方メートル、取得価格は7,557万2,784円であります。

この価格は、5月に行いました不動産鑑定評価業務により算定されました当該土地の更地としての評価額の単価である1平方メートル当たり1万800円を合計面積に乗じたものであります。

以上で議案第77号の説明を終わらせていただきますが、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉田清孝） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本3件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝） 御異議なしと認めます。よって本3件については、委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝） 討論なしと認めます。よって討論を終結いたします。

これより議案第77号財産の取得についてを採決いたします。本件は児童福祉施設整備事業のための用地を取得するものであります。本件は起立により採決いたします。本件に賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（吉田清孝） 起立多数、全員であります。よって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第76号及び第78号を一括して採決いたします。本2件については原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝） 御異議なしと認めます。よって、議案第76号及び第78号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

これにて11月臨時会を閉会いたします。

午前10時22分 閉 会

会 議 録 署 名 議 員

議 長 吉 田 清 孝

議 員 伊 藤 宗 就

議 員 鈴 木 元 章

